

令和8年度事業計画

障害者支援施設 松山福祉園

1. 目的

障害者総合支援法に基づき、施設入所支援・就労移行支援事業・生活介護事業のサービスを提供し、その自立と社会経済活動への参加及び地域移行を促進する観点から、利用される方の意思及び人格を尊重し、常にその立場に立って個別支援計画を作成し必要な支援及びサービスの提供を適切に行う。

2. 事業所の重点目標

就労自立への取り組み

① 就労支援及び新規職場開拓

就労促進を図る為に、ハローワークでの求職活動及び合同面接会への参加、施設外支援を実施していく。新規職場開拓のための企業訪問を積極的に行い、より多様性のある就労先の確保に努める。また、就労に際して、各関係機関と連携して地域生活の場の確保に努め、就労の安定を図れるように支援を実施していく。

職業能力の向上を図ると共に高い工賃の実現

① 生産活動の場の提供及び工賃向上

利用者のニーズや特性に応じた生産活動『働く場』を提供することで、職業能力の向上を図ると共に工賃向上を目標に取り組み、一人一人が安定して収入を得ることにより、働く喜び、使う喜びを感じていただき、潤いと生きがいのある充足した生活の実現を図る。

② 作業収益の向上及び経費削減

各作業班にて新規受注及び新商品の開発に努めると共に、経費削減、原価計算の見直し受注元との単価交渉に取り組み収益の向上に努める。

潤いのある生活・生き甲斐を持って暮らすことの実現

① 利用者に対する虐待防止対策

障害者虐待防止法及び障害者差別解消法を遵守し職員の資質向上を図ると共に、事業所内会議にて虐待・身体拘束に関わる検証、検討を行いつつ外部の研修会にも積極的（年に1回以上）に参加して利用者の権利・利益の擁護を図る。

② 余暇活動の充実

生活支援や日中活動に加え、楽しみやリフレッシュの機会を提供することで、QOLの向上につなげる。利用者の意向を取り入れながら主体的に活動し、心身ともにリフレッシュできる環境づくりに努める。

質の高い生活環境の実現

① 個別支援計画の作成及び支援の提供

利用者の障がい程度や心身の状況、特性を考慮すると共に、ご本人やご家族のニーズや意向を汲み取り、ご本人の意思決定に寄り添った個別支援プログラムを作成し、より質の高い支援とサービスの提供を行う。

② 生活の質の向上

生活の質の向上を図る為、より快適で衛生的な生活環境に繋がるよう個々の特性に応じた生活支援を実施していく。

③ 苦情処理解決・第三者評価

福祉サービス第三者評価システム・苦情処理解決システムの導入を行うことにより、当該施設の具体的な現状の把握、課題の改善に努めながら利用者本位の良質なサービス提供が出来るよう、サービスの質の向上に努める。

④ 情報公開の充実

ホームページや広報誌の質の向上に努めると共に、積極的に SNS を活用した情報公開を行い透明性の担保を図り、第三者から信用を得る事業所運営に努める。

⑤ 設備及び機器のメンテナンス

利用者に対して安心・安全な環境を提供し続ける為に必要に応じて適切な機器及び備品のメンテナンスを実施すると共に、計画に則り機器及び設備の購入を行う。

⑥ 感染症対策

利用者が健康且つ安心・安全に生活を営む事ができるように、感染症対策の指針に基づき、全従業員に対し感染症対策の訓練、研修を実施する事で危機意識を高めると共に知識の取得、スキルの向上を目指す。また、ガイドライン及び状況に即したマニュアルの改訂及び周知徹底を図り、全従業員が共通認識の基で感染症対策に取り組む。

地域のセフティネットの役割を果たし、地域に根差した施設の実現

① 地域との連携

地域連携推進会議を設置し、利用者と地域の関係づくり、地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進、サービスの透明性、質の確保、利用者の権利擁護を推進し、地域との連携を深める。また、地元行事への参加や物品の貸与、会議等への参画を図り、地域の一員としてより身近な関係性を構築していく。

② 利用者の意向確認

利用者の地域生活への移行に関する指針の策定を行い、地域移行等確認の担当者が利用者への地域生活への移行に関するニーズを把握して、サービス管理責任者と協力して個別支援計画の作成を行う。

③ 防災、減災、防火、防犯対策

最新のガイドラインの指針に基づきマニュアルの改訂を行い、従業員教育として今後起こりうると想定される自然災害に備えて各種災害訓練及び防火訓練、防犯訓練を実施することで防災、防火、防犯に対する意識を高め、安全管理体制の強化を図り、未曾有時の事態に備える。

④ 利用者の確保

当該事業所を多くの利用者やご家族に知って頂き、新規利用者の受け入れに向けて、支援学校等で行われる事業所紹介への参加、利用希望者等の見学の受け入れを積極的に行い、当該事業所の事業内容について知って頂く機会を増やしていく。

⑤ 実習生・職場体験・ボランティア等の受け入れ

大学、短期大学、専門学校からの教育実習の要望に対しては、積極的に受け入れを行い、教育実習を通して障がい福祉の重要性、事業所が担っている役割を学ぶ機会を提供する。また、小学生・中学生等の職場体験・見学・ボランティアの受け入れを行い、地域との連携や情報発信の機会を設けていく。

3. 支援内容

◇施設入所支援

主に夜間において、入浴、排せつ及び食事などの介助、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行う。また土日においては、様々な余暇活動の提供を行う。

◇就労移行支援（期間；2年間）

生産活動や職場体験、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他必要な支援を行う。

◇生活介護

生産活動等の機会の提供その他身体機能又は生活能力の維持・向上のための必要な日常生活上の支援を行い、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を行う。

◇その他の支援内容

○食事の提供

利用者の心身の状況や嗜好を考慮し、栄養所要量に基づいた食事を提供する。また、季節や郷土に応じた食事提供に行う事で生活に豊かさと活力が得られ、健康増進に努める。

○健康管理

利用者の健康状態を把握し、嘱託医または協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行う。

○余暇活動

自治会活動（勇気の会）をサポートし、幅広い情報の提供を行い、自発的に発言しやすい雰囲気作りを行い、自己選択・自己決定が出来る環境を整える。また、生き甲斐のある豊かな生活を送れるよう社会体験活動等を提供する。

4. 従事者の努力目標

利用者一人ひとりの想いに寄り添った支援を実践し、丁寧な言葉がけと温かい心を大切にす。また、気持ちのよい挨拶を基本とし、利用者の尊厳を守り安心して過ごせる環境づくりに努める。

- ① 法令等の情報を収集し、利用者・ご家族へ最新の情報提供を行う。
- ② 虐待防止法、差別解消法施行に伴い倫理綱領・従業者行動基準を遵守すると共に自己への振り返りに努め、資質の向上を図る。
- ③ キャリアパスプログラムに基づいて、専門職として資質の向上と、協調の精神と和（チームワーク）を大切にする。
- ④ ご家族及び地域と関わりを深め、信頼関係の構築を図る。
- ⑤ 利用者のプライバシーを尊重し、個人情報漏洩防止や権利擁護に努める。
- ⑥ 作業確保に努め、障がい特性を考量した上で安全且つ安定した作業提供に努める。
- ⑦ 利用者の方の生命と財産を守る為に、防災意識の向上を図り各種訓練に努める。

令和8年度 行事計画 (案)

障がい者支援施設 松山福祉園

月	園主催行事	勇気の会（自治会）主催行事	行事（園外）・研修会
4		役員選挙 お花見	県知協総会・施設長会 法人新任S職研修
5	家族総会	クラブ活動 オリンピック in 福祉園 Fマルシェ	NPO 法人サポートセンター虹総会 県社会就労センター総会・研修会 県障がい者スポーツ大会・法人新任S職 研修
6	歯科検診	クリーン運動	法人監事監査・法人理事会 定時評議員会
7	健康診断		中四国地区職員研修会 日知協全国施設長会 四知協四国地区施設長会・法人幹部M職 研修
8	権現サンサン祭	魚釣りゲーム・カードゲーム大会 ピザ焼き体験（ラ・ルーチェ） バーベキュー・クラブ活動	四知協四国地区職員研修会 法人中堅L職研修
9	作業見学会 個別支援計画説明会	いも炊き	日知協全国GH研修会 日知協全国生産活動・就労支援研修会 法人幹部向け理事長講話・法人幹部M職 研修
10	福角会祭	クリーン運動 夜の動物園 ハロウィンパーティー	セルフフォーラムえひめ 日知協全国職員研修会
11	交通安全講習会	芸術活動	ゆうあいスポーツ四国 法人中堅L職・幹部M職研修
12		もちつき クリスマス会（年賀状作成） 忘年会	四知協四国地区施設長会
1	健康診断	新年会・二十歳のお祝 カードゲーム大会 クラブ活動	法人理事会・法人評議員会 県知協運営、施設長会・一般事業主行動 計画 日知協全国障害者支援施設研修会
2			日知協全国日中活動研修会
3	市民大清掃		県社会就労センター研修会 法人理事会・法人評議員会
その他	防災訓練（毎月）	勇気の会（毎月）・役員会（学 期毎） 県外旅行	その他各種行事・バザー
会議	月例	運営推進会議・総合企画会議（行事運営会議・支援検討会議）・ 防災安全会議・食事献立会議・衛生委員会・各作業班ミーティング	
	定期	虐待防止会議（身体拘束含む）・各GH連絡会・感染症予防対策委員会	
	随時	個別支援計画会議・苦情解決会議	